





## かごしま「働き方改革」推進企業をご紹介します

県では、働き方改革に積極的に取り組む県内企業を、「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。近年、就職先を選ぶに当たって「働きやすさ」がとても重視されています。自社の魅力を広く発信するツールとして、本認定制度をご利用ください。

### リコーITソリューションズ株式会社

鹿児島事業所（鹿児島市）

○ 業務概要

- ・リコー製品に組み込まれている制御ソフトウェアの開発・検証、ソリューション・クラウドサービス事業におけるソフトウェアの開発・保守など

○ 働き方改革の主な取組内容

- ・管理職向けのD & I（ダイバーシティ＆インクルージョン）研修の実施による、多様な個人の尊重や女性活躍に関する社内理解の促進
- ・女性向けキャリアデザイン研修の実施、女性管理職候補者の育成
- ・フレックスタイム・リモートワークの導入
- ・育休前・復職前の上司との2者面談、育休中の育児休業者支援セミナーの実施など、育児休業者のスムーズな職場復帰をサポート



右：代表取締役社長 橋本康成 様

### 認定要件（詳しくは県HPを御覧ください。）

**【必須】**

- ◆ 代表者が「イクボス」宣言
- ◆ 「かごしま子育て応援企業」に登録
- ◆ 社内の意識向上の取組
- ◆ 長時間労働縮減の取組

※ 直近事業年度の所定外労働時間について

次のいずれかが必要です。

$\begin{cases} \text{全社員月平均：10時間以下} \\ \text{正社員月平均：20時間以下} \end{cases}$

**【選択（次の1つ以上）】**

- ◆ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- ◆ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

**【選択（次の2つ以上）】**

- ◆ 非正規雇用社員の待遇改善
- ◆ 業務改善による生産性の向上
- ◆ 女性の活躍推進
- ◆ 若手社員の活躍推進
- ◆ 治療と仕事の両立支援・健康支援
- ◆ 育児と仕事の両立促進
- ◆ 介護と仕事の両立促進
- ◆ 障害者の活躍推進
- ◆ 高齢者（65歳以上）の活躍推進

### 認定企業一覧（令和4年5月現在：19社）

（株）現場サポート 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン（株）

町田酒造（株） （福）クオラ （株）T Sグループ （福）大潟福祉会

（株）プロゴワス （株）タナカ善 （医）クオラ （株）日本政策金融公庫鹿児島支店

（株）スズキアリーナ大隅 （福）慶生会 （株）タマリバ 外薦建設工業（株）

こどもファースト・ジャパン（株） えびの電子工業（株） （株）南九州マツダ

（株）プライムアシスタンス リコーITソリューションズ（株）

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 産業・労働>雇用・労働>働き方改革>かごしま「働き方改革」推進企業認定制度





企業名・事業	現状・課題	取組内容	成果
社会福祉法人 南恵会	IT インフラが整備されておらず、非効率な業務体制 ① 紙媒体による業務連絡や引継 ② 夜間等、無断外出者を確認する方法がなく、1時間おきに全ての部屋をチェック	<u>IT インフラ環境の整備</u> ① タブレット・携帯、LINE WORKSによる業務引継等を導入 ② 無断外出者、徘徊者用に、施設内全域に監視カメラを設置 ③ IT 担当者を配置	✓ デジタル機器やチャットツールにより引継・伝達業務が簡素化され、職員の負担が軽減 ✓ 施設内全域に見守り環境が整備され、無断外出を未然防止
障害者支援、 入所・通所事業、児童サービス・学童	① 現場社員の業務負荷が高く、出産や介護等のライフイベントに併せた働き方ができていない ② 総務部社員が現場業務を行う「建築ディレクター」を検討するも、対処方法が不明	<u>現場業務の総務部移管、総務業務のリモート環境の整備</u> ① 現場の業務一覧を作成し、業務ごとに移管可否を確認することで、対象業務を絞り込み ② 総務部の業務一覧を作成し、リモートワーク社員に移管する業務を整理 ③ どこからでも社内システムが使用できるよう、クラウド型システムを導入	✓ 総務部社員の現場業務への参画時間の増加、これに伴う現場部門の残業時間の削減 ✓ 現場社員が事務手続き等のため、本社に出勤する回数の削減 ✓ 育休・介護休を取りやすいと考えている社員の増加
株式会社 島津建設	① 土木・建築請負業		
LR 株式会社 インターネット・サービス	会社が拡大期に入り、以下の課題解決が必要 ① 人事部門が形成されておらず、採用が間に合っていない ② アカウント管理の煩雑化 ③ リモートワークを推進したことによる課題	<u>人事制度設計・IT 資産管理</u> ① 会社のビジョン・ミッション等のステートメントの作成を進め、これを理解してもらえる人材について、人事部門担当としての採用を検討 ② IT 資産管理ツールによるセキュリティ対策を行い、アカウントを管理 ③ リモートワークの課題である、社員間の不公平感の払拭、プロジェクトの進捗状況の可視化について、対策を検討	✓ 通信・システム等の環境整備による、セキュリティ管理に要する時間の削減 ✓ 人事部門担当社員の採用は困難な状況であり、ダイレクトリクルーティングサービスの利用を検討 ✓ リモートワークについての不公平感について、年齢・所属等の属性ごとに仮説を整理し、5つの対策を今後実施
株式会社 スズキアリーナ 大隅	① 自動車の販売・整備等		
自動車の販売・整備等	① 非接触の働き方・新たな販路開拓の方策としてのオンライン営業の実施 ② 工場社員が、タスク確認や業務連絡のため、事務所に移動する時間の効率化	<u>オンライン営業、整備作業工程管理</u> ① 事務所とお客様の端末でオンライン営業ができるよう、オンライン会議システム、オンライン予約システム、電子契約システム等の導入と通信環境の整備 ② 工場社員の端末と事務所の端末をネットワークで繋ぐ環境整備	✓ web 会議システムを活用することでお客様の表情を見ながら、商品車の映像も一緒に確認しながらの商談が実現 ✓ 契約書のやり取りを、郵送から電子契約システムに移行したことによる時間短縮 ✓ 工場から事務所への社員の移動時間が減少し、作業効率が上昇 ✓ 各自が PC を持つことで社内チャット等のコミュニケーションツールが有効利用され、業務の質が向上
クルーシャル・ クリーニング・パフォーマンス 株式会社	会社を設立したばかりでグループウェアが導入されておらず、社内のナレッジ共有やスケジュール管理等に時間を要する	<u>グループウェアの導入</u> ① ナレッジ共有・スケジュール共有・オンライン会議システム等の機能が備わったグループウェアを導入 ② PC、スマホのデバイス管理を導入し、セキュアな環境を構築	✓ オンライン会議の実施により、会議開催のための調整に要する時間、移動時間を削減、それに伴い社内満足度が向上
電子機器の設計・製造・販売			

各モデル企業の詳しい取組内容・成果については、県ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県 HP】 産業・労働>雇用・労働>働き方改革>多様な働き方推進モデル創出事業を実施しました

# 「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録しましょう！

## 女性活躍推進宣言企業とは

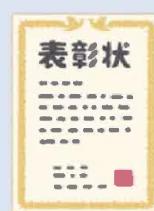
県女性活躍推進会議では、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、県のホームページや広報誌等を活用して、県民の皆様にPRすることにより、女性活躍推進に向けた取組を促進しています。

宣言企業に登録して、自社の取組を求職者等へアピールしましょう！

## メリット 1

◆県のホームページや広報誌等に企業名等を掲載します！

◆ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます！



### 企業のイメージアップ！ 人材確保！

## メリット 2

◆県主催のセミナー等で、宣言する取組をPRします！

◆県主催のセミナー、講演会等の情報を提供します！



登録費用無料

登録に伴う義務・報告なし

会社の規模に条件なし

## 対象

鹿児島県内に本社又は事業所がある、企業、事業所、法人、団体等です。

## 登録の流れ

①それぞれの状況に応じた女性の活躍に資する内容の取組を宣言

②鹿児島県男女共同参画室へ申請書を提出

③申請内容を確認した上で、宣言企業として登録

【県HP】くらし・環境>人権・男女共同参画>  
女性の活躍推進>優良企業等の紹介>  
「女性活躍推進宣言企業」へ登録しましょう！

ご登録は  
こちらから



鹿児島県女性活躍推進宣言企業

検索



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



○応募・問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県女性活躍推進会議事務局（鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室）

TEL：099-286-2634 FAX：099-286-5541

E-mail：harmony@pref.kagoshima.lg.jp

## 働き方改革に取り組む事業主の皆様方をサポートします

### 鹿児島働き方改革推進支援センター

➡ このような悩みをお持ちの事業主の方へ

- 年5日の有給休暇を確実に取得したい、残業を減らして上限規制に対応できるようにしたい!!
- 非正規労働者の待遇をよくしたい!!
- 人手不足に対応するためにはどうしたらいいか教えてほしい!!
- 助成金を利用したいが利用できる助成金が分からぬ!!

➡ 専門家（社会保険労務士）が無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、支援を行います。

#### 【個別相談支援、働き方改革セミナー】

- ☞ 相談窓口、電話、メールなどの一般的な相談の受付
- ☞ 企業へ直接訪問し、事業主の方が抱える様々な課題について親身に対応
- ☞ 商工会議所・商工会・中小企業団体等の相談窓口へ専門家を派遣し、相談を実施
- ☞ 働き方改革関連法の周知、36協定の締結や就業規則作成に当たっての手続き方法、労働関係助成金の活用方法等について、セミナーを開催

➡ ご連絡はこちらへ 0120-221-255

### 鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

➡ 医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（日本医業経営コンサルタント協会認定コンサルタント）が、県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて、無料で専門的な助言・支援を行います。

\* 訪問相談を希望する場合はアドバイザーが訪問します。

#### 【医療労務管理相談】

- スタッフが長く安心して働ける職場にしたい!!
- 育児・介護中の休み方、働き方は？

#### 【医業経営相談】

- 勤務環境改善の好事例を知りたい!!
- 効率よく、経営を安定させたい!!

➡ ご連絡はこちらへ 099-813-7731

**【鹿児島労働局雇用環境・均等室 TEL 099-223-8239】**



働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

# さんぽセンターからのご案内

鹿児島産業保健総合支援センター

「安全で安心して働くために」労働安全衛生法では、働く人に健康診断が義務づけられています。  
毎年受けている健康診断の結果を活用し、ご自身の健康や生活習慣改善について考えてみませんか？

## 健康診断結果を活用するには？

### ① 健康診断結果を見ましょう！

健康診断の結果には、健康づくりのヒントが隠れています。

健診結果に目を通し、現在の健康状態を把握しましょう。

また、今後予測されるリスクなどを知るためも、経年変化から数値の傾向等を確認しましょう。

1つ1つの項目だけを見るのではなく、総合的に健康診断結果を見るために、保健指導  
も利用しましょう。



### ② 生活習慣の改善方法を考えましょう！

今後何をすれば健康の維持または健康状態が改善できるのか、考えてみましょう。

改善方法を調べたり、保健指導を利用して、健康づくりのアドバイスをもらいましょう。

要精密・要治療の判定がある方は、早めに医療機関を受診し、治療の必要な有無等を確認する  
だけでなく、生活習慣改善の方法についてもアドバイスをもらいましょう。



### ③ 健康づくりを実践・継続しましょう！

健康づくりを実践し、健康の保持増進を心がけましょう。

運動、栄養、休養など、身近できることから始めましょう。

長く続けるために自分にあったものを楽しく行いましょう。

さんぽセンターの地域窓口として、県内7か所に地域産業保健センター（略して「地さんぽ」）を設置しています。地さんぽでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導など、下記の産業保健サービスを提供しています。

## 地域産業保健センターが行うサービス内容

- ◆ **健康診断結果の意見聴取（就業判定）** ※法律により事業者に義務づけられています。  
健康診断で異常所見のあった労働者の就業の可否や健康保持のための対応策などについて、医師に意見を聴きます。
- ◆ **健康管理に係る相談**  
健康診断で異常所見があった労働者に対して、医師や保健師が日常生活面の指導や健康管理に関する相談を行います。
- ◆ **長時間労働者に対する面接** ※法律により事業者に義務づけられています。  
時間外・休日労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を行います。
- ◆ **高ストレス者に対する面接**  
ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、面接指導を行います。
- ◆ **訪問による産業保健指導**  
医師、保健師または労働衛生工学の専門家が、事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、健康管理等の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。



詳しくはHPをご覧ください ▶▶▶

鹿児島産保

検索

## 問合せ先



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター（☎ 099-252-8002）

電話でも相談できます！

定期相談会を毎月開催中！

令和4年度

県労働委員会委員による  
「労使間のトラブルに関する相談会」

職場のトラブルで悩んでいませんか？

あなたの労働に関するトラブルの解決方法について、知識や経験が豊富な県労働委員会委員【大学教授・弁護士、労働組合役員、会社経営者】が相談に応じます。

内容によっては、当労働委員会がトラブル解決のお手伝いをする「あっせん」制度を利用することもできます。

とき

毎月第4火曜日（原則）

12月は20日（第3火曜日）

午後2時30分～午後5時

（受付：午後4時30分まで）

ところ

県庁15階 労働委員会

（鹿児島市鴨池新町10-1）

- \* 事前申込みは不要ですが、お待たせしないために、事前予約をお勧めします。
- \* 来院できない方は、電話相談もできます。  
(相談専用ダイヤル：099-286-3943)

相談事例



労働者、事業主のどちらでも  
お気軽に御相談ください。



スマホ・携帯電話サイト



ご存じですか？労働委員会～雇用のトラブル まず相談～

《問い合わせ先》

鹿児島県労働委員会事務局

鹿児島市鴨池新町10-1 県庁15階 相談専用ダイヤル：099(286)3943

\*問い合わせは、平日の8時30分から17時15分まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く。）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面談による相談を中止又は相談会 자체を中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。